

仕様書

事業統括部

1. 件名

プロジェクトライフサイクルを踏まえた戦略視点での追跡評価に関する調査

2. 背景・目的

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）では、プロジェクト終了後に実施する追跡調査・評価において、プロジェクト終了後の5年経過時点での実用化状況（短期的アウトカム）や、開発成果がコア技術として活用され、大きな経済的・社会的効果が確認された製品・プロセス等（中長期アウトカム）を調査し、NEDO プロジェクトのマネジメント等へのフィードバックを実施してきている。

2022年3月に、経済産業省の実施する研究開発プロジェクトの今後の在り方について「研究開発改革ワーキンググループ 最終取りまとめ」が公表され、イノベーションの創出を加速する観点から、研究開発プロジェクトの評価体系を価値起点にシフトしていくこと等が提言された。なお、研究開発プロジェクトがもたらす「価値」については、「国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成28年12月21日）」において、「アウトカム（科学技術的価値、経済的価値、社会的価値など）」として議論がなされており、研究開発プログラムの終了後に、アウトカムの発現状況や波及効果等を検証し、次の政策・施策等に活かしていくことの重要性について言及されている。

本背景を踏まえ、2022年度には「技術戦略視点での試行的追跡調査・評価手法に関する調査」を実施し、過去に実施されたNEDOプロジェクト等の関連プロジェクトにかかる情報収集・分析及び外部有識者のコメント取得等を通じて、アウトカムの発現状況や波及効果等の検証を行う、追跡評価の基本的な枠組みを構築した。また、2023年度には「技術戦略視点での追跡評価に関する調査」を実施し、当該枠組みにロジックモデルの活用を追加し追跡評価を行った。

今年度の調査においては、NEDOが指定する課題に対して仮説をたて、プロジェクトライフサイクルを踏まえた戦略視点での追跡評価並びに分析をとおして検証を行う。この際、追跡評価を、過去のプロジェクトを振り返って課題の解決策を抽出するツールとすることを念頭に、より効率的で効果的な追跡評価の具体的なフローを整理する。また、活用しやすい追跡評価結果のまとめ方を検討し、フォーマットを整理する。

3. 内容

上記の目的を達成するために下記の項目を実施する。なお、実施にあたっては、NEDOとの密接な連携の下で行うものとする。

（1）追跡評価の対象プロジェクトの選定

NEDOが指定するプロジェクトについて、基本計画等から、アウトプットとアウトカム目標の一覧を作成し、アウトカム目標の特徴を整理し分類する。アウトカム目標の分類によって、プロジェクト終了前後の期間を含めたアクションにどのような影響をもたらすのか、仮説を立て、追跡評価をと

おして検証できる可能性のあるプロジェクトを1件以上選定する。

(2) 追跡評価の評価項目・評価基準の選定

経済産業省研究開発評価指針に基づく標準的評価項目・評価基準（令和4年12月）の「IV. 追跡評価」の評価項目・評価基準から、(1)で立てた仮説の検証に参考となりうる評価項目・評価基準を選定する。

(3) 追跡評価の対象プロジェクトの情報収集

(2)に基づき追跡評価を行う上で必要となる各種情報収集・分析を行う。

なお、アウトカムの把握・分析にあたっては、政策・施策目的を踏まえた上で、対象となるプロジェクトの分野を俯瞰的に捉えた分析（例えば、サプライチェーン・バリューチェーン・エコシステムの分析、関連する政策・施策等との関係性の分析等）を行うと。また、NEDOが指定するフォーマットに従ってロジックモデルを作成すること。

(4) 追跡評価の対象プロジェクトの関係者へのヒアリング

(3)の情報収集・分析結果・仮説について、対象プロジェクトのプロジェクトリーダー、プロジェクトマネージャー、参画していた企業や大学等の関係者等へのインタビュー調査等を通じて検証する。この際、(3)において作成したロジックモデルを必要に応じて追記・修正すること。

(5) 外部有識者のコメント取得等による追跡評価の実施

(4)において検証した情報・分析結果（追跡評価対象資料）について、(2)において選定した追跡評価の評価項目・評価基準に基づいて、外部有識者による追跡評価コメントの取得を行う。外部有識者による追跡評価コメントの取得にあたっては、追跡評価対象資料の他、追跡評価の実施方法の説明資料、追跡評価取得用フォームを作成し、自己評価をしたうえ実施すること。

取得した外部有識者による追跡評価コメントについては、まとめた要旨を作成して、外部有識者の了承を得た上で調査報告書としてまとめること。この際、(4)において追記・修正したロジックモデルを必要に応じて追記・修正すること。

なお、外部有識者としては、対象技術分野やその事業化（ファイナンス面を含む）に知見・経験を有する専門家として終了時評価時の委員や対象分野を俯瞰的に把握されている専門家等から選定すること。

(6) 追跡評価を踏まえた分析

(3)～(5)において収集した情報及び追跡評価の結果及び関連する文献等の調査を踏まえて、アウトカム目標の分類によって、プロジェクト終了前後の期間を含めたアクションにどのような影響をもたらすのか分析する。また、プロジェクトが参照した戦略が確認できる場合は、それがアウトカム目標の達成に貢献できていたか、不足している点はなかったか等の分析を行う。

(7) 追跡評価結果の事例集の作成

本調査の結果並びに、2022 年度及び 2023 年度に実施した追跡評価の結果について、プロジェクトライフサイクルを踏まえた戦略視点及びプロジェクトマネジメント視点から参照できる事例集を作成する。この際、実例を集めることによって、特殊な事例ではなく、広く繰り返し見られる共通項を見出し、戦略策定・プロジェクト立案・プロジェクトマネジメントにおいて、成果や失敗につながる戦略やプロジェクトマネジメントに潜むパターンを抽出して、概念や言葉にして、体系化して、共通言語として用いることができるようにまとめるための一助となることを考慮する。

(8) 次年度以降の追跡評価等に向けた情報収集及び課題整理

追跡評価を、過去のプロジェクトを振り返って課題の解決策を抽出するツールとしてパッケージ化することを念頭に、より効率的で効果的な追跡評価の具体的なフローを整理する。また、活用しやすい追跡評価結果のまとめ方を検討し、フォーマットを整理する。

4. 調査期間

NEDO が指定する日から 2025 年 3 月 31 日まで

5. 調査報告書

提出期限：2025 年 3 月 31 日

提出方法：NEDO プロジェクトマネジメントシステムによる提出

記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

6. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

7. その他

(1) 調査の進捗状況は、NEDO の求めに応じて随時報告する（2 回/月程度）。また、NEDO の求めに応じて、NEDO が設置する研究評価委員会における報告資料の作成及び報告をするとともに、本委員会でのコメントを調査に反映させること。

(2) NEDO から提供するデータ（関連プロジェクトにおける事前評価、中間評価、終了時評価及び追跡調査結果等）及び本調査で入手もしくは作成したデータについては、秘密の保持に留意し、調査報告書提出後、NEDO の指示に基づき、全て削除し、削除した旨を NEDO へ報告すること。

(3) 本仕様書に定めなき事項については、NEDO と実施事業者が協議の上で決定する。